

土地・不動産に関するトピックス情報

● 所有者不明土地による累計損失、2040年に6兆円：所有者不明土地問題研究会

所有者不明土地問題研究会（座長・増田寛也・元総務相）は10月26日、所有者不明土地の面積および経済的損失についての将来推計（速報値）を発表した。

所有者不明土地は、2016年時点で九州の土地面積と同水準である約410万ヘクタール（所有者不明率20.3%）、2040年には北海道本当の面積の約9割に相当する約720万ヘクタール（同28.7%）に達すると推計された。所有者不明土地の経済的損失は2017～2040年の累積で約6兆円となる見込みという。なお、算出されなかった項目もあり、実際はさらに大きな損失額となる可能性もある。

[お知らせ：国土計画協会](#)

● レオパレス21、相続税対策で少額から投資可能な不動産小口化商品を販売：レオパレス21

近鉄不動産は、奈良県北葛城郡広陵町と「移住及び定住の促進並びに空き家対策に係る連携協力に関する協定」を、2017年9月21日に締結した。この提携は、広陵町における都市圏からの移住及び定住の促進、空き家対策としてそれぞれが有する機能を効果的に発揮することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していくことを目的とする。

同社は奈良県内において、空き地、空き家の管理サービスを提供し、近鉄グループの沿線活性化を目指している。自治体との協力により若年層を中心に呼び込みを進める。

[ニュースリリース：レオパレス21](#)

● 世界都市総合ランキング 東京は3位：森記念財団都市戦略研究所

森記念財団都市戦略研究所は10月12日、2017年版の「世界の都市総合ランキング」を発表した。

昨年初めてトップ3に入った東京は、文化・交流における海外からの訪問者数、留学生数のスコアが年々向上していることや、ニューヨークのスコアが伸び悩んだことによって、2位とのスコア差を縮めた。一方、経済においては「市場の規模」や「市場の魅力」のスコアが低下したことで、1位から4位へ順位を落とした。

6年連続で分野別総合ランキング1位を維持しているロンドンは、経済におけるGDP成長率や政治・経済・商機のリスク、文化・交流における食事の魅力、海外からの訪問者数などにおいて評価を上げ、2位以下とのスコア差をさらに広げた。

2位のニューヨークは、経済におけるGDPやGDP成長率においてスコアを伸ばしたものの、文化・交流における世界的な文化イベントの開催件数や、居住における小売店舗の充実度などの指標においてスコアを落としたことにより、総合スコアに大きな伸びが見られなかった。

[世界の都市総合ランキング（GPCI）2017：森記念財団都市戦略研究所](#)

● VR内見のナーブ 三菱地所など4社が4.6億円を出資：ナーブ

VRコンテンツ開発会社のナーブは10月13日、9月末に三菱地所、ニッセイ・キャピタルなど4社から第三者割当増資による約4億6000万円の出資を受けたこと発表した。

同社の主力事業である「VR内見」は、2016年9月に提供開始されて以来、大手の不動産事業者を

中心に導入シェアを拡大、2016年度の不動産売買仲介実績の上位10社のうち、6社が導入(2017年10月現在)しており、最近では中小不動産企業からも問合せが急増しているという。

「VR内見」とは、顧客が専用ゴーグルで物件を閲覧することで現地を訪問した際と同様の内見を実現するシステム。導入店舗では、その場で何件でも内見でき、図面では把握しきれない物件の特長を知ることができ、内見の手間が省ける。

今回調達した資金は、VR領域における技術力追求のための人材の確保と営業・マーケティング体制の強化に充当される。

[ニュースリリース：ナーブ](#)

● 不動産、「相続したくない」が2割超：スマイスター調べ

不動産関連の比較査定サイト「スマイスター」を運営するシースタイルは、9月23日の「不動産の日」(全宅連制定)に合わせて、同社WEBサイトを利用した20代以上の男女全国781人を対象に「不動産相続」についての調査を行い、その結果を発表した。

「不動産相続の経験があるか、または相続する可能性があるか」を聞いたところ、『相続の経験がある』21.9%、『相続する可能性がある』30.5%、『どちらもない』47.6%となり、アンケート回答者全体の半数以上の人不動産相続に関わることがわかった。さらに、不動産を相続する可能性がある人に「その不動産を相続する意思があるか」を聞いたところ、『ある』79.4%、『ない』20.6%となり、2割超の人は相続したくないと考えていることがわかった。

「相続した不動産をどうしたのか(複数回答可)」の問いに対しては、『自分が住んだ』36.8%、『子供が住んだ』3.5%、『親が住んだ』1.8%と、42.1%の人が相続した家に住んでいる結果となった。そのほか、『売却』22.8%、『空き家として管理』17.0%、『空き家として放置』11.7%、『賃貸に出した』8.8%、『更地にした』5.8%、『駐車場経営』4.1%、『放置』『アパマン賃貸経営』共に3.5%、『太陽光発電として活用』1.8%となり、売却や賃貸、駐車場などの経営で収益化している人は計41.0%、空き家のままにしている人は計28.7%となった。

[不動産相続について調査：スマイスター](#)